

# 総務関係





# 1 阿南市消防本部の沿革

阿南市消防本部は、平成の合併により平成18年3月20日に阿南消防組合から名称を変更し新しく発足した。

阿南消防組合は、地方自治法第284条の規定により阿南市、那賀川町、羽ノ浦町が規約を定め、消防組織法第9条及び消防法第2条第9号の規定にかかる事務を共同処理するため、徳島県知事の許可を得、一部事務組合として昭和50年4月1日発足した。（特別地方公共団体）

組合には議会が置かれ、議員13人（阿南市7人、那賀川町3人、羽ノ浦町3人）が、それぞれ市町の議会において選挙され選出された。

執行機関には、管理者、副管理者、収入役が置かれ、管理者は、組合議会において、関係市町の長の中から選出され、発足以来、阿南市長がその任に当たっていた。

副管理者は、管理者以外の市町の長と管理者の属する市町の助役が当たっており、これも発足以来、那賀川町長、羽ノ浦町長及び阿南市助役がその任に当たっていた。

平成の合併後、従来から行っていた業務のうえに消防団事務等が加わり、阿南市消防本部、消防署として業務を行っている。

昭和40年1月 昭和39年2月阿南市が政令指定により、阿南市富岡町トノ町28番地14に阿南市消防本部を設置

昭和40年3月 阿南市富岡町トノ町28番地14に阿南市消防署設置

昭和43年3月 阿南市消防本部・消防署を阿南市富岡町トノ町28番地14から阿南市富岡町トノ町12番地3に移転

昭和43年3月 阿南市消防署に救急車配置、救急業務開始

昭和46年7月 自治省より徳島県南部地区広域市町村圏として承認される

昭和46年8月 南部広域圏事務局発足

昭和47年3月 自治省へ南部広域圏事業計画を提出する

昭和48年10月 那賀川町、羽ノ浦町が既設の阿南市と共に組合方式による常備消防体制にすべく政令指定希望市町村として調査票を提出する

昭和49年4月 自治省告示第80号により消防本部及び消防署を置かなければならない市長村を定める政令により、那賀川町・羽ノ浦町が指定される

昭和49年9月 那賀川町・羽ノ浦町救急委託業務開始

昭和50年3月 徳島県知事に阿南消防組合設立について許可申請書提出する

昭和50年4月 徳島県知事より阿南消防組合設立について徳島県指令地第201号により許可される

昭和50年4月 阿南消防組合発足

昭和51年7月 阿南地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定される

昭和52年4月 大型高所放水車（30m級梯子付）配備

昭和56年4月 阿南消防組合消防署北出張所業務開始

昭和57年10月 阿南消防組合消防署南出張所業務開始

昭和58年3月 大型化学消防ポンプ車、泡原液搬送車配備、3点セット運用開始

平成2年4月 消防緊急通信指令システム運用開始

平成10年4月 阿南消防組合消防署南出張所救急車配備

平成11年3月 救助工作車（Ⅱ型）配備

平成11年7月 高規格救急車運用開始（消防署）

平成13年6月 消防庁舎建設工事着手

平成13年6月 避難地及びヘリポート整備工事着手

平成14年4月 高規格救急車運用開始（消防署南出張所）

平成15年2月 消防緊急通信指令システム更新

平成15年4月 阿南消防組合消防署北出張所廃止

平成15年4月 阿南消防組合消防庁舎を移転、阿南市辰巳町1番地33で業務開始

平成17年3月 阿南消防組合消防署西出張所建設工事着手

平成17年9月 消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）更新

平成17年9月 消防タンク自動車（水1－A型）更新

平成17年9月 ボートトレーラー（ボート搬送車）更新

平成17年11月 消防組合消防署西出張所業務開始

平成17年11月 指揮車（RV車）配備

平成18年3月 合併により阿南市消防本部、阿南市消防署に名称変更

平成18年3月 バイク（軽2輪250cc）2台 配備

平成19年3月 大型化学車（化学大Ⅰ型）更新

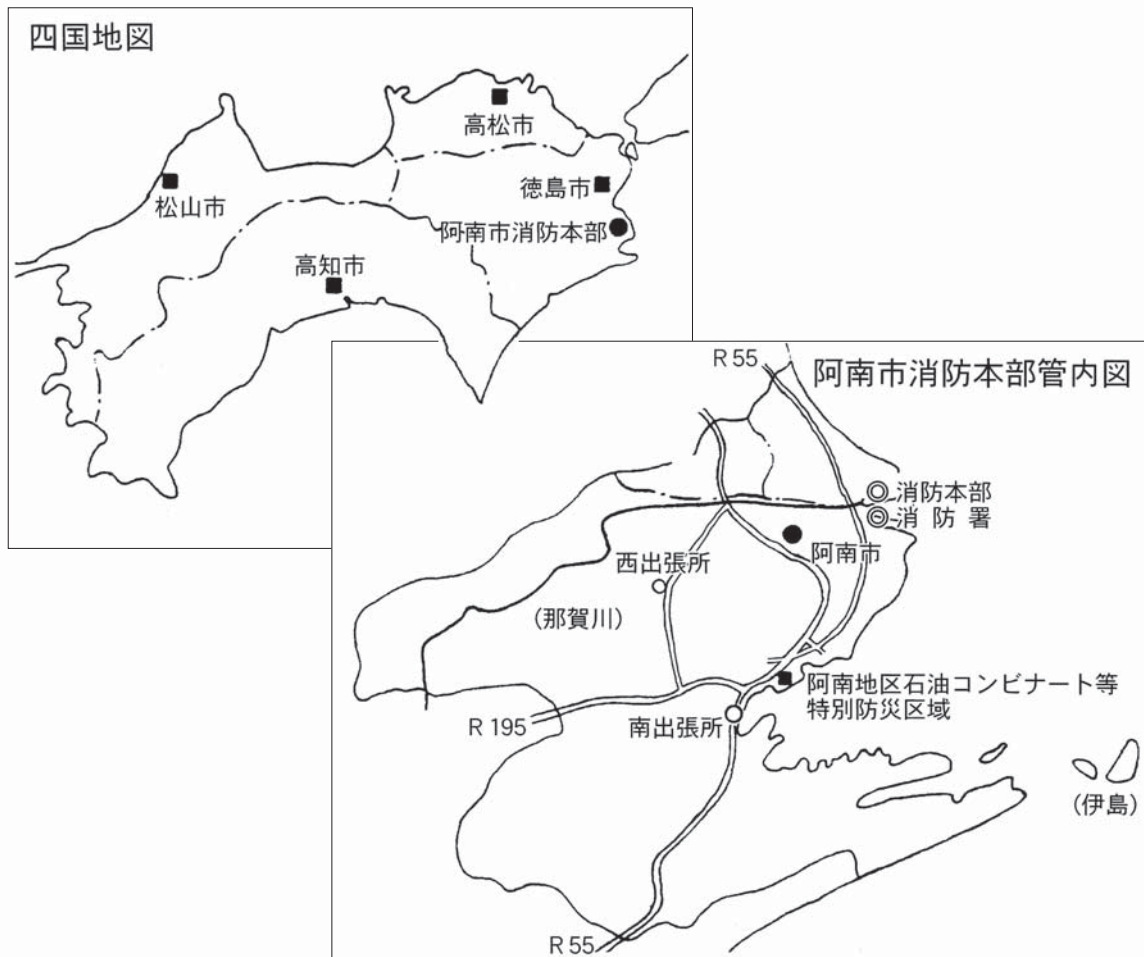
平成20年1月 泡原液搬送車（4,000ℓ型）更新  
平成21年4月 水難救助潜水隊発足  
平成22年3月 救急車（高規格型）更新  
平成25年3月 化学車（化学Ⅱ型）更新  
平成25年8月 消防救急無線デジタル化工事着手  
平成26年3月 救急車（高規格型）更新  
平成27年3月 消防救急デジタル無線運用開始  
平成27年3月 消防ポンプ車CAFS付（CD－Ⅰ型）更新  
平成27年12月 クレーン付資機材搬送車（3tトラック）配備  
平成28年11月 指揮車（防災学習車）配備  
平成29年1月 救助工作車（Ⅱ型）更新  
平成29年12月 救急車（高規格型）更新  
令和元年2月 救急車（高規格型）更新  
令和元年3月 多目的搬送車 配備  
令和2年3月 消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）更新  
令和2年3月 水難救助支援車（バス型）更新  
令和2年7月 消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）更新  
令和3年2月 救急車（高規格型）更新

## 2 位置及び地勢

阿南市は、徳島市の南方約25kmの地点にあり徳島県海岸線の中心部に位置し、東は風光明媚な紀伊水道に接し、北は小松島市、西は那賀郡、南は海部郡と接し、国定公園室戸阿南海岸の起点をなしている。

地勢は那賀川平野を中心とし、東は紀伊水道に、南は太平洋を望み、西は太竜寺山・鶴林寺山によって四国山系に連なり、北は那賀川を中心に小松島市に接している。

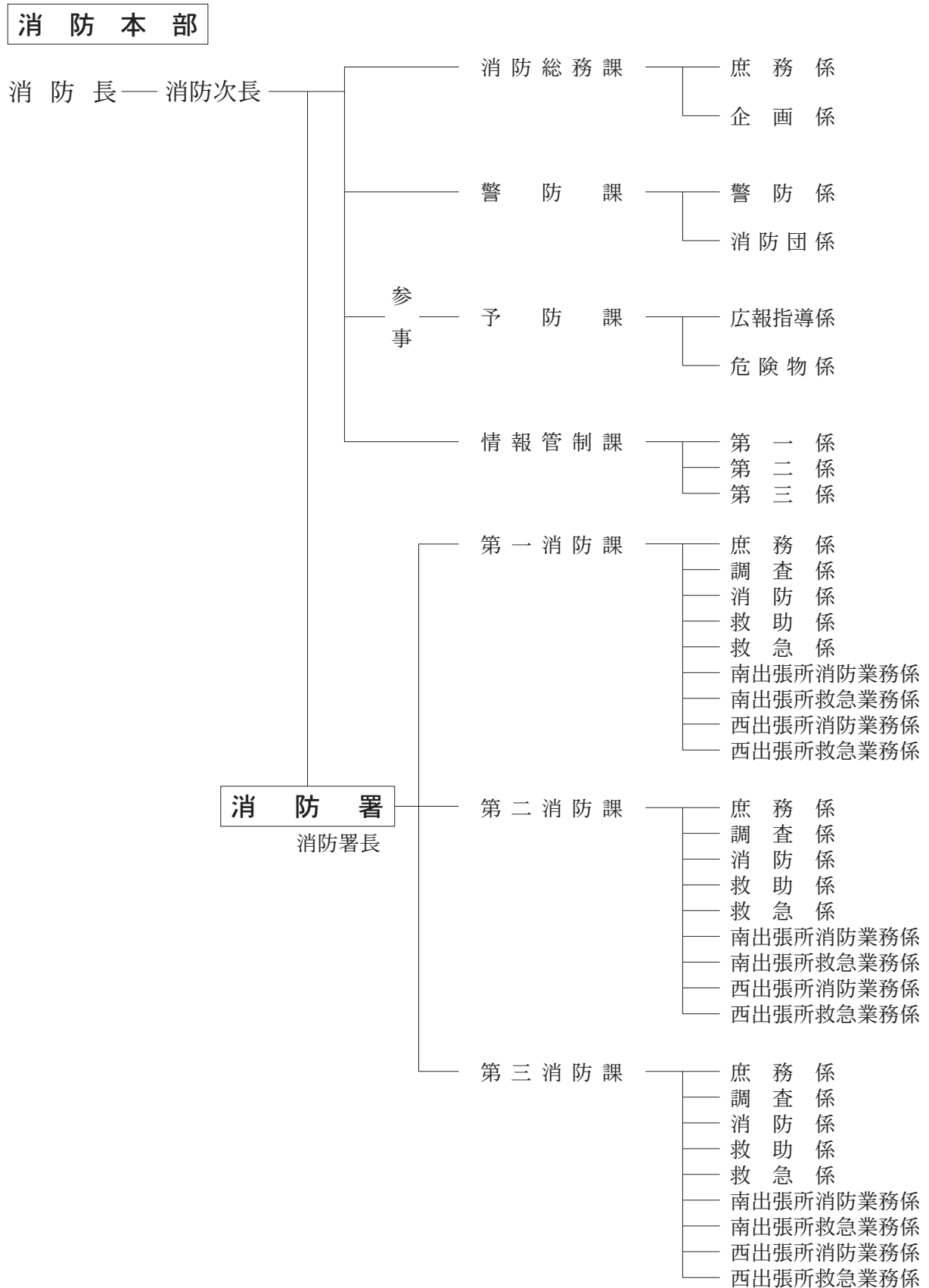
消防庁舎位置 東経 134° 40′ 48″ 北緯 33° 56′ 04″



### 3 消防組織 (消防団組織別掲)

(令和4年4月1日現在)

消防吏員 105名



## 4 事務分掌

### 消防本部

#### 1. 消防総務課

- (1) 公印の管理に関する事。
- (2) 文書の收受及び発送に関する事。
- (3) 組織、企画及び人事に関する事。
- (4) 条例、規則、規程等の制定及び改廃に関する事。
- (5) 予算及び決算に関する事。
- (6) 儀式及び消防表彰に関する事。
- (7) 職員の給与、研修、安全衛生管理及び福利厚生に関する事。
- (8) 職員の公務災害補償に関する事。
- (9) 職員の服務その他勤務条件に関する事。
- (10) 給貸与品の調達支給に関する事。
- (11) 消防職員委員会に関する事。
- (12) 財産の取得及び処分の手続き並びに管理に関する事。
- (13) 消防の用に供する施設及び設備の営繕管理並びに物品の購入に関する事。
- (14) ホームページ及び消防統計に関する事。
- (15) 消防手数料の徴収に関する事。
- (16) 阿南市情報公開条例（平成12年阿南市条例第37号）及び阿南市個人情報保護条例（平成27年阿南市条例第18号）に定める事務に関する事。
- (17) その他主管の課が明らかでない事務の調整に関する事。

#### 2. 警防課

- (1) 消防計画に関する事。
- (2) 警防本部に関する事。
- (3) 緊急消防援助隊、消防相互応援協定等に関する事。
- (4) 都市計画法（昭和43年法律第100号）による開発行為に関する事。
- (5) 関係諸機関との連絡調整に関する事。
- (6) 消防団の組織及び施設の整備に関する事。
- (7) 消防団員の教養訓練、安全教育等に関する事。
- (8) 消防団員の福利厚生及び公務災害補償に関する事。
- (9) その他消防の任務に関する事。

#### 3. 予防課

- (1) 火災予防思想の普及に関する事。
- (2) 防火対象物の火災予防、訓練等に関する事。
- (3) 消防用設備等の届出及び検査等に関する事。
- (4) 危険物の許認可、届出及び検査等に関する事。
- (5) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）に基づく特別防災区域に関する事。



- (6) 防火対象物及び危険物施設等並びに石油コンビナート等災害防止法に基づく特定事業所の査察に関する事。
- (7) 防火対象物及び危険物施設等の火災予防の違反処理に関する事。
- (8) 建築許可等についての消防同意に関する事。
- (9) 住宅用防災機器の設置及び維持に関する事。
- (10) その他火災の予防に関する事。

#### 4. 情報管制課

- (1) 災害通報の受信、受付に関する事。
- (2) 災害出動の指令及び連絡調整に関する事。
- (3) 災害及び気象等の広報に関する事。
- (4) 通信の記録及び保管に関する事。
- (5) 通信関係の統計に関する事。
- (6) 災害応援に関する事。
- (7) 消防防災ヘリコプター及びドクターヘリ並びにドクターカーの要請に関する事。
- (8) 通信機器の運用、管理、点検及び保全に関する事。
- (9) 通信関係の物品調達に関する事。
- (10) その他通信の業務に関する事。

## 消 防 署

- (1) 職員の願届及び資格取得に関する事。
- (2) 警防計画の作成及び消防隊の編成に関する事。
- (3) 条例、規則、規程等に関する事。
- (4) 職員の手当に関する事。
- (5) 文書に関する事。
- (6) 物品の調達及び機械器具の点検保全に関する事。
- (7) 消防、救急及び救助業務に関する事。
- (8) 火災、救急及び救助統計に関する事。
- (9) 緊急消防援助隊、消防相互応援等に関する事。
- (10) 消防訓練及び諸団体への訓練指導に関する事。
- (11) 警防査察に関する事。
- (12) 火災予防及び応急手当の思想普及に関する事。
- (13) 消防広報に関する事。
- (14) 火災原因及び損害の調査並びに証明に関する事。
- (15) 地水利の調査及び保全に関する事。
- (16) 出張所の業務に関して必要な事。
- (17) 指令員の補助及び受付業務に関する事。
- (18) その他消防署の業務に関して必要な事。

## 5 市 勢

(令和4年4月1日現在)

区 分	面 積 (km <sup>2</sup> )	人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)
阿 南 市	279.25	70,327	31,187

## 6 市予算と消防予算

### 1. 市予算との比較

(単位：千円)

	一般会計予算 (当初)	消防予算 (当初) (消防費の内防災費除く)	比 率 (%)
前年度	31,330,000	1,222,400	3.90
本年度	32,750,000	1,182,480	3.61

### 2. 消防予算の概要

(単位：千円)

	消防予算 (A)	内 訳					
		常備消防費 (B)	B/A×100 (%)	非常備消防費 (C)	C/A×100 (%)	消防施設費等 (D)	D/A×100 (%)
前年度	1,222,400	909,085	74.37	119,201	9.75	63,119	3.55
本年度	1,182,480	862,766	72.96	109,825	9.29	81,809	6.92

### 3. 人口・世帯に対する予算

(単位：円)

		一 般 会 計 予 算	消 防 予 算
市 民 一人当たり	前年度	439,189	17,136
	本年度	465,682	16,814
一 世 帯 当 た り	前年度	1,003,974	39,172
	本年度	1,050,117	37,916

## 7 消防職員配置状況

(令和4年4月1日現在)

所 属	階 級		消 防 司 令 長					消 防 司 令			消 防 司 令 補		消 防 士 長		消 防 副 士 長		消 防 士	計
	職 名		消 防 監	消 防 次 長	参 事	消 防 署 長	消 防 副 署 長	課 長	主 幹	課 長 補 佐	係 長	業 務 主 任	業 務 主 任	業 務 主 任	主 事	主 事		
	消 防 長	消 防 次 長																
消 防 本 部			1															1
	消防総務課 <small>新規採用職員含む</small>							1		1	1 (1)			1			1	5 (1)
	航空隊派遣										1							1
	警 防 課			1				(1)		1	1 (1)	1						4 (2)
	予 防 課				1			(1)		1	2			2				6
	情報管制課							(1)		3	3		1		3	2		12 (1)
	小 計		1	1	1			1 (3)		6	8 (2)	1	1	3	3	3		29 (5)
消 防 署						1											1	
	第一消防課	消 防 署					1		2	4 (2)		4	2	1	3		17 (2)	
		南出張所							1	1 (1)		1			1		4 (1)	
		西出張所								1 (1)	1			1	1		4 (1)	
	第二消防課	消 防 署					1		2	3 (2)	1	4	1	2	3		17 (2)	
		南出張所								1 (1)		1		2			4 (1)	
		西出張所								2					2		4	
	第三消防課	消 防 署					1		2	3 (2)	1	2		3	5		17 (2)	
		南出張所								2				1	1		4	
		西出張所								1 (1)		2			1		4 (1)	
小 計					1		3	7	18 (10)	3	14	3	10	17		76 (10)		
計		1	1	1	1		4 (3)		13	26	4	15	6	13	20		105 (15)	

※ ( ) 内は、兼務を示す。

## 8 消防職員資格取得状況

(令和4年4月1日現在)

種 別 \ 階 級	計	消 防 監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消 防 士
大 型 第 1 種	82	1	2	16	30	15	15	3
普 通 第 1 種	105	1	3	17	30	15	19	20
自 動 二 輪	41	1	2	8	16	6	7	1
特 殊 無 線 技 士	104	1	2	17	30	15	19	20
アマチュア無線	21		2	6	8	2	2	1
救 急 救 命 士	28	1	1	6	11	6	1	2
救急課程修了者	88			11	27	15	18	17
第一種衛生管理者	4		1	1	1	1		
小型船舶操縦士	42			6	20	10	5	1
潜 水 士	81			6	26	16	19	14
乙 種 第 4 類 危 険 物 取 扱 者	14			3	5	1	2	3
予 防 技 術 資 格 者 防 火 査 察 専 門 員	7		1	2	4			
予 防 技 術 資 格 者 消 防 設 備 等 専 門 員	2			1	1			
予 防 技 術 資 格 者 危 険 物 専 門 員	5		1	1	2		1	
玉 掛 け 技 能	103		2	17	31	16	19	18
小型移動式クレーン	71		2	17	27	11	8	6
アセチレン溶接士	8				3	1	1	3

## 9 階級別・年齢別消防職員構成状況

(令和4年4月1日現在)

年齢	階級	計	消 防 士	消防副士長	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令長	消 防 監
計		105	20	19	15	30	17	3	1
20歳未満		2	2						
20歳		1	1						
21歳		3	3						
22歳		1	1						
23歳		1	1						
24歳		2	2						
25歳		3	3						
26歳		3	2	1					
27歳		4	2	2					
28歳		7	1	6					
29歳		3	1	2					
30歳		2		2					
31歳		3		2	1				
32歳		6	1	2	3				
33歳		4		1	3				
34歳		4			4				
35歳		2			1	1			
36歳		5			2	3			
37歳		3		1	1	1			
38歳		6				6			
39歳		3				3			
40歳		6				6			
41歳		3				3			
42歳		5				5			
43歳		1				1			
44歳		1					1		
45歳		1					1		
46歳		5				1	4		
47歳		1					1		
48歳		0							
49歳		0							
50歳		5					5		
51歳		0							
52歳		4					4		
53歳		0							
54歳		1					1		
55歳		0							
56歳		0							
57歳		1						1	
58歳		2						1	1
59歳		1						1	
60歳		0							

